〇日本封建制度成立史

二氏

の如き優れたる研究も存することであるが、此度京都帝國大學法 う。。この問題に就いては旣に三浦博士、中田博士、乃至朝川**貫一氏** 解するところに 日本封建 制度研究の 世界史意義が あるといへよ 以て呼ばれるもの、本質の究明が未だ十分ならざるより來ること 語が用ひられ、殊に近時に於ては多くその經濟的側面が重視せら る feudalism の存在が知られるに至つて その譯語としてまたこの よつて逆にまた支那及歐洲の封建制度をも一層廣き立場に於て理 那及び歐洲の封建制度を媒介として我國のそれを究明し、それに 研究の進歩を意味するものであつて、本來別個の起源を有する支 ではあるが、他面封建制度なる語が右の如き二重の意味を擔ふこ しき濫用を見るに至つた。かくの如き概念の曖昧はもとその語を 現代的なる舊きもの一切を指して直に封建的なりといふが如き甚 てその範型とするが如く考へられたが、明治以後歐洲諸國に於け **專ら國家の統治組織に就て用ひられ支那に於ける周代の制度を以** とによって、その意味内容を豐富にしたことは畢寛我々の歴史學 れて資本主義に先行する社會體制としての意味からして、往々非 我國に於て封建制度なる言葉は、古く郡縣制度の語と相對して

> 關し更に明白なる自覺の下に一層大いなる抱負と組織とを以てな 學部牧教授によつて著はされた「日本封建制度成立史」はこの點に 惜しまれざらんことを望むものである。 の復活と考へられる古代氏族制度との聯關に就て今少しく考慮を が制度として成立するまでの歴史、就中鎌倉時代封建制度がそれ を刺してゐる由であるが、われくくとしてはむしろ封建的諸關係 農民の身分、封建的率公並に封建關係の性質等に關する研究、意見 あらう。尚この書は著者の意圖としては封建的土地制度、封建的 明らめんとせられるところ、單なる法律家と選を異にする所以で なさず、時代の諸史料の間におもむろにその意味とその法理とを 律的諸概念を以て直にそれらの關係を律し割切らうとすることを ところであり、然もその研究に當つてローマ法者しくは現今の法 うとせられるところ、

> 法制史家としての

> 著者の

> 一般歴史家と異る の明確を期して具體的な歴史事實の間に一定の制度的形式を見よ る諸關係、卽ち封建關係の闡明に努められてゐる。その槪念規定 問題に就て、主として法制史的見地より主從並びその所領に存す 立の基礎、所領安堵殊に本領安堵、恩地及び私領の卦建性等の諸 從關係の性質、封建の客體たる所領、所領の給與、所領給與制成 るもの、專ら鎌倉時代の封建制度に就てその端緒、主人と從者、主 (朔判五二六頁、索引

〇眞福寺善本目錄

京都弘文堂發行 一頁、定價三、〇〇)

勝

名古屋市大須頸生院に職せられる眞福寺本の名はかの現存最古 黑 板

第二十一卷

第一號

九三

この勞多かつた第一次の調査に多謝すると共に今や新しい文庫の

は今後に於ける眞福寺本研究の基礎たるべきものである。 筆者は

關係にあるものは必ずしもなくはないであらう。 兎まれこの目錄

ることを知つた。その他にもその内容を精讀すればなほかやうな

觀に際し、その一部分を親しく手にするの祥福を得たが、偶々その對し一層親切であつたであらう。 筆者は幸にして國史研究室の展

と同一本の零本であり、且つ南者互に最初の一紙を繼ぎ誤つてゐ七三頁神器傳授編とあるものは元々集の一部にして七二頁のそれ

FULL TREEK COTTRE MINISTER OF A CONTROL OF THE CO

室むらくはその内容に就いても多少の解説があつたならば讀者になった。今その内容を見るに右の古事記の外、夙に國實に指定せになった。今その内容を見るに右の古事記の外、夙に國實に指定せたなった。今その内容を見るに右の古事記の外、夙に國實に指定せたなった。今その内容を見るに右の古事記の外、夙に國實に指定せたのもの三四にして止まらず、その如何なる内容のものなるかにない女庫に進められたこと自身一つの興味ある事實であるが、にこの文庫に蒐められたこと自身一つの興味ある事實であるが、にこの文庫に蒐められたことであつて、かゝる書籍がかくも多數はて知り度思ふものが少くない。この目録は一々の書に就て知り度思ふものが少くない。この目録は一々の書に就て知り度に表するが、別に國實に指定せたの憶裁、書寫刊行の年代、並に與書刊記等を詳記してゐるが就て知り度思ふもの內容に就いても多少の解説があつたならば讀者にとなった。

四四頁索引九頁、東京吉川弘文館取扱、頒布質費八拾錢)者の利用にまで持來らされんことを祈つて已まない。(菊版假綴

竣成を前にしてこの調査の基礎の上に一層精細な研究の成遂げら

れ更にはその校訂刊行によつて、これらの貴重の資料の一般研究

〇楠公父子真筆集

るもの、河内金剛寺、觀心寺及び和泉久米田寺所藏の外、東京前 專ら中村(直勝)助教授の手になり、楠公の筆蹟として最も確實な た楠公眞筆集の編纂であらら。この書は同社の依託にもとづいて も意義ありと考へられるものは、神戸湊川神社に於て企圖せられ 業が企てられたことであつたが、中に就て我々の立場よりして最 の意味内容にといまらず前後の事情、 るところがない。別に添へられた解説は單に各文書の字句や、そ 切判を用ひ、一葉つゝ別漉の厚手の和紙に印刷せられてゐる。コ の總てゞある以上、致し方ないところであらう。寫眞はすべて四 展觀によつて始めて一般にその存在を知られるに至つた京都土橋 は同じく金剛寺、觀心寺及久米田寺所藏のものゝ外、昨年の記念 社所藏の有名なる國寶法華經奧書等都て八點,小楠公眞筆として 田侯爵家所뉋にかゝる楠公の承判ある和田助康軍忠狀並に湊川神 ロタイプ製版は大塚工藝社の手になるといひ、技術上全く間然す しも多くはないが、事實それが今日我々の知りうる楠公父子眞蹟 嘉兵衞氏所嵗の書狀一通をも加へて都て七點、總方共その數必ず 昨年楠公殉節六百年祭に際しては全國各地に於て諸種の記念事 事件の推移を説明すること

ざる關心なくしては考察し得られないとすれば、一國史の研究に を逸するが如く、外的要素の力亦當該歷史の內在的發展への絕え であるが―一國の歷史研究が外的要素の影響を度外視しては正鵠 **様である。從つて―素より其存在する場合にのみ然か言ひ得るの** 對する關係は、洵に緊密にして等閉視すべからざるものあるかの 何にかゝる問題であららが、少くとも外的要素の歴史發展變化に は問はない。恐らくや其は全く外的要素の受容消化乃至は强制如 れが歴史の動きに對し第一義的地位を占むるものなるやは此處で **歴史自らがもつインマーネントな發展と外的エレメント、其何**

くであるが一未だもつて吾々は、斯る相互闊聯的立場に立脚して のと思はれる。何となれば―近時漸く其弊を脱しつ、あるかの如 而して是は今尙維新史研究者にとつて愈々特に銘記さる可きも

者自らも其總論(六頁)に於て斷つて居らるゝが如く、歐米の日本 新前史の研究」 なる大碆を得るに及んで、 雨碆者互に 其言及論證 進出が吾國に及ぼせる影響に就て觸れられる事殆んどなく―此際 **論究された研鑚の成果に接する事甚だ僅少であるからである。** 立場立脚に終始せられたかの感を深くした吾々が、今茲に筆者言 には更に歐米列國の本質究明が必要であつた―余りにも外交史的 ふ所の前者的立場を 持せらるゝと愚考される 井野邊茂雄氏著「維 斯る時、先に田保橋潔氏著「近代日本外國關係史」に接して、**著**

頗る懇切にして、年代順に配列せられた各通の記事を順次通讀す 楠公六百年大祭率賛會發行、非賣)(以上柴田) のものなるべしとの意見よりして、觀心寺藏元弘三年十月廿六日 筆致並に自署等の比較よりして前者よりも後、恐らく建武元年頃 因に年代順配列に闘して注意せられるのは、從來普通に元弘二年 れば自ら楠公精忠の事歴の一般を知りうるやう意を用ひてある。 自由な批判に任ねられてゐるわけである。(神戸湊川神社內、大 編第六章)、今、楠公の笹蹟全部の嚴正なる影本を前にして讀者の 六月鑁刊の同氏の「吉野朝史」の中にも述べられてゐるが(同書後 付二通の書狀の次におかれたことで、その論議の詳細は旣に咋年 付金剛寺衆徒宛並に同三綱宛の書狀の中、後者をその花押、上所、 二通同時に差出されたものとせられてゐる金剛寺所藏十二月九日

○維新前史の研究

つて流れ又歴史たり得たのである。 せざる所であらう。歴史は何よりも先づ其に内在する諸契機によ の中に於ける自己發展變化の結果であつた事は今更茲に多言を要 吾々が史上見る幾多輝しき歴史事象なるものは、常に歴史自ら 井 野 邊 茂

に過なかつたかの如くである。 變化を與へたかの如く、又時には單に量的一時的影響を及ぼした

されざりしを補はれ、安政以前の日外關係研究を感、完璧に近づ

せる影響は素より千差萬別である。時には其は宛も當該國に質的 の働き余りにも敷多く而も力强きを看取するであらり。其が齎ら

然し、若し吾々が實在の歷史事象に眼を注ぐならば、外的要素

が不可敏でなければならぬ。

とつては前者が、又所謂外交史研究家にあつては後者の態度要請